

農地法第4条・5条申請書チェックリスト（農業委員会許可関係）

	書類名	4条	5条	備考	チェック欄
1	申請書※	申請者数 + 2部		市農業委員会2部（1部は写し）、 申請者数	
2	申請地位置図※	2部		10,000～25,000分の1程度（1部は写し）	
3	申請地案内図※	2部		2,500～5,000分の1程度 （最新の住宅地図等、1部は写し）	
4	公図写※	2部		申請地及び隣地の地目・面積・所有者を 記入してあること（1部は写し）	
5	計画平面図※	2部		排水計画が記入してあること （1部は写し）	
6	資金証明書※	1部		融資証明書、残高証明書等	
7	土地の登記事項証明書※	1部		全部事項証明書に限る	
8	土地改良区意見書※	1部		※該当する場合のみ	
9	事業計画概要書◎	1部		住宅・農業用施設以外すべて必要	
10	売買契約書又は貸借契約書◎	1部		※必要に応じて	
11	他法令等の許認可（申請）等の写し◎	1部		※該当する場合のみ （土地利用、都市計画法等）	
12	念書◎	1部		※計画変更の場合	
13	農地復元計画書◎	1部		※一時転用の場合	
14	農地の代替性の検討表◎	1部		※第1種、第2種農地の場合	
15	その他参考となるべき書類◎	1部		※申請内容により必要となる （理由書、立面図、配置図、住民票、免許等）	
16	他権利設定の場合◎				
	① 抵当権、仮登記等が付されている場合の承諾書	1部			
	② 小作地の場合、小作者の同意書	1部		様式の定めはない	
	③ 合意解約書	1部		※必要に応じて	
17	法人の場合				
	① 法人の登記事項証明書※	1部			
	② 定款（規約）又は寄付行為の写し※	1部			
	③ 収支決算（予算）書等◎	1部			
	④ 印鑑証明書又は議事録◎	1部			
18	委任状※	1部		本人申請なら必要なし	
19	確認書※	1部		代理申請（行政書士の印だけで申請する）の場合で、申請内容を了解した旨の確認であり、委任状の中に記載されていればそれでもよい	

※ 証明書は受付日に於て3ヶ月以内のもの。

※は、『農地調整事務の概要』の①～⑩

◎は、『農地調整事務の概要』の⑪（その他参考となるべき図書）